

令和2年第4回東大和市議会厚生文教委員会記録

令和2年7月13日（月曜日）

出席委員（6名）

委員長	実川圭子君	副委員長	木戸岡秀彦君
委員	上林真佐恵君	委員	中村庄一郎君
委員	森田博之君	委員	大川元君

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

（1）所管事務調査

「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについて

午後 1時30分 開議

○委員長（実川圭子君） ただいまから令和2年第4回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避け、広い空間を取る必要がございますことから、本日も、この全員協議会室において御協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（実川圭子君） 所管事務調査「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについて、本件を議題に供します。

本件につきましては、昨年から調査を進めてまいりましたが、ここで、今後も調査を進めていく上で、これまで調査してきた内容について、一度取りまとめを行いたいと思っております。

正副委員長において、これまでの調査内容について取りまとめました資料を事前に委員の皆様へ御配付させていただいております。この資料の内容について、本日は御意見をいただきたいと思っております。

まず、資料のほう、お目通しいただいたと思っておりますけれども、今回所管事務調査をした中で、市側のほうから説明をしていただいた部分と、それについて質疑などで答弁をいただいた部分と、私たちの中から――委員の中から出た意見などを簡単にまとめてみました。少し間が空いてしまったので、なかなかちょっと思い出すのに使っていたかかなと思っておりますけれども、資料の4ページ目を、最後のページをちょっとお開きいただきたいと思っております。

1月8日に全国議長の「2040 未来ビジョン出前セミナー」の出席、それから1月21日には、子ども家庭支援センターからものほうに視察をしたところのまとめを載せてはありますが、こちらに関しましては、行った後の委員間の意見交換などが行われておりませんので、まず本日はその2日についての御意見などが、もしこの場でありましたら、先にそこを、少し思い出しながらでいいですので、ちょっとどんなだったかを思い出しつつ、感想でもいいですし御意見を先にいただきたいと思っております。

それが終わりましたら、全体の中でこれまで調査をしてきた中で御意見、そして今後どうやってこれをまとめていくか、あるいは足りない部分ですとか、課題に思っている、もう少し調査をしたほうがいい点ですとか、そういったところを議論できたらというふうを考えております。

最後には、今後どうやって進めていくか、スケジュールなども話ができたらと考えておりますので、よろしくお願いたします。

では、まず1月8日と1月21日の、それぞれの視察などについて御意見を、少し思い出しつつ構いませんので、いただけたらと思っておりますけれども、どうでしょう、副委員長のほうからお願いできますか。

○委員（木戸岡秀彦君） 1月8日、21日と、特に1月8日に関しては私も興味深く聞かせていただいて、かなり内容的にはすごく密度の濃い内容で、すごく参考になりました。

でも、実際にこういうものを聞いて、しつけと体罰っていうのは、虐待というのは違うんだというのが分かったんですけども、これをじゃ具体化、我が市としてどのようにしていくかっていうものの難しさをすごく感じてます。

あと、虐待の増加が著しく増えているという状況の中で、どうしたらこの虐待が減っていくのか、そういったものをどのようにして解決していくのかっていうことが、すごく重要じゃないかなと思っております。

それで、全国的にも虐待が増えていく中で、やはりこういうことをしていくことによって、だんだん虐待とかいじめがなくなってきたっていう例を、ぜひ参考にして我が市でも取り組めないかなと今思っています。な

なかなか表面に見えない虐待っていうことがすごく多いと思うんですけども、やはり相談しやすい体制づくりっていうの、まずそういったことが大切じゃないかなと思います。先進事例というか、そういうことも研究して、今後進められたらなと思います。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。

○委員（森田博之君） 1月8日のセミナーについて、非常に、しつけと体罰の違いっていうのは、何となく違うのは分かってたんですけども、全く異質だっていう、そういうところが目からうろこだったなというふうに思います。

それから、1月21日、センターに行って実態をお話いただいた後に、このような仕組みですね、児童相談所と、かるがもとの、その連携っていうの、よく分かりました。

その後、虐待についての別個の相談が個別にありまして、具体的なことはやっぱりここでは言えないんですけども、虐待の連鎖っていうんですかね、やってるほうも分からない、虐待してるっていうのが認識できていないというのがあって、その子供もお友達をいじめてしまうっていう、その連鎖がありまして、いじめられた子もまた親が虐待してるとかでね、非常に難しい問題だなと思いました。

これは、解決策としては、本当に大人が目につけ、いつでもヘルプのときに助けてあげられる、そういった環境がないと、やっぱり方が一ということも起きるのかなということを思いました。やっぱりネットワークを細かく、できるだけ細かくやっていくのが必要なのかなというふうに思いました。

感想ですけど、以上です。

○委員長（実川圭子君） ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。

○委員（上林真佐恵君） 私も感想ですけども、まず1月8日の児童虐待をめぐる学習会、講演、セミナーですかね、皆さんおっしゃっているように、本当に私自身も、この体罰とか虐待っていうことについて、改めてこう、整理ができたというかすごく勉強になりました。しつけと体罰が混同されたっていうのが、ここにも、まとめにも書いていただけてますけど、この西歐化とか軍事教育ってこととも関連があるっていうようなこととか、すごい自分自身でもっと深めたいと思う内容で、本当に聞いてよかったなというふうに思ってます。

講師の先生もADHDがあるっていうふうに御自身でおっしゃってましたけれども、そういう中から、発達障害の子供たちに対する学校での教育とか支援の在り方とか、そういうものもすごく考えさせられて、こういうものも自分自身でも深めたいと思いましたし、こういう話を市民の皆さんに聞いてもらうとか、議会全体で聞けたりとか、そういうふうに当市でもみんなで深めていけたらいいなというふうに思う内容でした。

1月21日の子ども家庭支援センターですけども、こちら先ほど森田委員おっしゃってましたけれども、我々がそういう相談いただく、虐待の相談とかいただくこともあるんですけど、本当に聞くと、そのお子さんだけでなく親御さん自身がやっぱり発達障害抱えていたり、介護の問題があったり、貧困の問題があったり、何かすごく本当に複合化していて、市の多分、中のいろんな部署で連携しながらやっていかないと、なかなか支援できないっていうような、本当にそういうケースもあって、本当にこの子ども家庭支援センターの役割、ますます重要に、そこをつなぐ、いろんな部署をつなぐとか、児相とつなぐとかっていうふうに、本当に役割が重要になってきてるなってふうに思いますので、コロナでまた虐待が増えたっていうような、そういう

報道もありますし、当市、そのあたりどうなっているかっていうことも、ちょっと調べたいなっていうふうに思いますし、子ども家庭支援センターそのものも、やっぱり強化をしていかなきゃいけないんじゃないかな、人を増やすってというような体制の強化が必要なんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○委員（大川 元君） 私もこの1月8日と1月21日の話を聞いて、虐待としつけというのは異質だっていうことについては十分理解できたんで、大変勉強になったんですけども、先ほど森田委員も言われたように、結構個別に、結構介入すると非常に何か難しい問題になりやすいのがこの虐待問題とかしつけの問題であって、私も訪問看護の仕事をしてると、発達障害の方であったりとか、パニックになって物を破壊するであったり家族に暴力を振るうっていう家に対して、緊急で出動してくれってということでその現場に行ったりとかするんですけども、大体話を聞くと、結局親と子供の方針の違いで、結局親の目から見ると、そんなことは現実的にはなかなか難しいことに対して、子供のほうが言うことを聞かないっていうケースとかがあって、親子の信頼関係ってものの構築の仕方ってところが、結局親子の間でやりたいことが全然違うっていうふうになってくると、片方を押しえつけようとするとか片方が反発するっていう形になるんですよ。

なので、結局はその辺の信頼関係がしっかりとできていて、親と子供の間での希望を折り合いつけられるってところがやっぱり必要で、歩み寄りの姿勢ってというのがやっぱりないと、なかなか家庭の中でも、どうやっていくかっていうことについての話し合いも難しいんじゃないかなというふうに感じるところがありますんで、その辺が、なかなか子供のほうが若干やっぱり知識であったり経験で親にかなわないというところがありますんで、ただ親が言ってることのほうが、どっちかっていうとやはり世の中のことをしっかりといろんな経験されて分かってきていらしゃいますんで、正しいってことは多々あるんですけども、取りあえず子供がやけどしない程度に、子供自身がやりたいことをやらせていくっていうことも重要なのかなっていうふうに感じますので、自主性ってものをどのぐらい尊重するかっていうところが、結局この問題については、しつけと虐待ってものの境目として重要になってくるんじゃないかなと、そのように感じております。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

○委員（中村庄一郎君） 今回の1月8日のビジョンですね。これについても、今回、子供達の心と命を守るための取り組みという、今回のこの委員会の調査の中で、不登校だとか、ひきこもりだとか、人権だとか、いろいろ調査してきた中では、非常にいいセミナーだったなと思います。

しつけということが、改めてなかなか、こういう言葉が出てこないのが一つだったんですけど、しつけの目的は自律性って言われたんですよ。自己調節機能の形成であるということだということ、改めてこれそうだな、そういうものなんだな、確かになというふうに認識させられました。

また、体罰とか虐待については、これ、いじめと非常に、学校内であるいじめだとか、今社会の中でもいじめみたいなものがあるようですけども、これに結構関連してるところってのがあるのかなんていうふうに思って、こういうところの調整なんかも非常に必要性があったり、調査も必要性があるんだろうなとか思いながら、基礎自治体の役割というところでは、改めて、家庭支援が自治体の仕事、虐待地域支援拠点の整備、要保護児童対策協議会の実施機能化、地域の子育て支援の拡充、保育所の機能の見直し、学童保育所の活性化、これ改めてうちのほうの自治体でも、改めてこれ確認して、こういうことの役割に対して少し見直す必要性も

あるのかなというふうに思いました。

それから、1月21日の子ども家庭支援センター、こちらは現状の課題として、件数が大分増えているということでありました。

この中では、家庭の丸ごと支援が必要って言ってまして、確かにそういう危機感を持って、やっぱりもう、今やってかないと非常に難しいのかなって思いました。その中では、孤立化を防ぐための早期発見で、地域で支えていくということでもありますけれども、ぜひそれ、改めてよく調査しながら、確認をしながら、調査しながら、またそういう改善の必要性もあるのかなと。

その中では、児童虐待防止の取組として、周知、それからポスターとか、オレンジリボンキャンペーンとか、体罰によらない子育てハンドブックっていうのはありますけれども、こういう関係の附帯のそういうキャンペーンだとかこういうのよりも、やっぱり直接、先ほど言った家庭丸ごと支援という部分というのを、やっぱりもう少し強化していくほうがいいのかというふうには思いました。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ありがとうございます。

ほかに、言い忘れたこととか、付け足しはよろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（実川圭子君） では、様々御意見をいただきました。

今出されました意見は、またこの意見という欄に反映をしていこうと思いますけれども、少し戻りまして、全体的に、不登校のほうから、最初のほうからも含めて、全体として今回調査をしてきました。その中で、様々御意見もいただいています。

どういう方向にこれを、調査を生かして、今後の市の施策に生かしていただけるかということが、今回の調査の目的だとは私は考えているんですけども、この意見を、今後この中からどういったことが市のほうにこう伝えていったらいいのかっていうこととして、こういうところが課題だとか、何かちょっとポイントを挙げたらどうかというふうに考えているんですけども、そのあたりも含めて、全体としてこの辺がポイントとか、今の段階では、皆さんの御自身のお考えでいいと思いますけれども、この辺が課題として今後力を入れていったらいいんじゃないかとか、全体の意見も出しますけど、ちょっとポイントを、この辺が必要なんじゃないかというところを、少し御意見いただきたいと思います。

それを、それぞれの方の御意見として挙げると同時に、そこが委員全員で一致できるようでしたら、委員会としての意見としても示せるかなというふうに考えております。それはちょっと、今後の進め方にも関わってきますけれども、今の段階としては、全体として、また最初の不登校のところから始まりまして、御意見の中、足りなかった意見をまた言っていただいてもいいですし、この辺がポイントになるんじゃないかというようなことが、少し課題として、強弱でもないですけども、少しめり張りがつけば、伝えるのに、今後の施策にもつながっていくかなと考えるので、そのあたりで少し、全体として、今までやってきた全体として振り返って御意見をいただきたいと思います。

ちょっと全体が長いので、ではページごとに見ていきたいと思います。

まず、1ページ目のところで、何かこの辺が課題なのではないかというところや、意見などで、ここに挙がっていない意見などで、何か御意見がありましたらお願いしたいと思います。不登校と貧困についてでございます。いかがでしょうか。

○委員（森田博之君） この新型コロナウイルスの関係で、学校に余儀なく行けなくなってしまったと。不登校というよりも登校できないっていう状態、ひきこもりさせてしまっているっていう状態ですね、こういう環境の中で、今学校が再開しましたけれども、子供たちに、親もそうなんですけど、環境が変わったことで、影響したことがないことが多分あると思うんです。

そういったことをもう少し調べてみたりとか、それに対する対策を打ったり、今後東大和市もGIGAスクール構想っていうことで、そういった方向にも動いてますし、そういった環境の中で、子供たちの関わる環境が変わってくると思うんですけども、そういったことを含めて、状況が変わっている中で、また改めて考えてみることも必要なと思います。

特に貧困については、このコロナ禍で新たにその層に入ってしまった人も、もしかしたら出てきているのかもしれないし、今までそういう方々がいらっしゃる中では、どのような影響があったのかということも考えなきゃならないと思いますし、一人もそういうふうな子供たちがいないようにしなきゃいけないっていうことで考えるならば、このコロナ禍で環境が変わった中で、改めて施策を考えていく必要があるのかなというふうに私は思っております。

以上です。

○委員（大川 元君） 今、森田委員が言われましたGIGAスクール構想とか、当市も大きな予算もって導入を決めたわけですけども、先ほど森田委員も言われましたように、やっぱりコロナとかになると、学校で子供たちがみんなで集まりたくても、なかなか集まれなくなってくるんで、私が聞いた話ですと、クラスの中のグループが結局もうばらばらになってしまって、一つのまとまりってというのが、結局維持したかったとしても物理的に維持できなくなってしまうっていうことなんですよね。

なので、IT化を推進するんであれば、例えば、1日に1回オンラインで担任の先生と全児童が、その日どうだったかっていうことについて話し合う時間を設けるだったりとか、結局システムであったり環境を整えたところで、それを活用しなければ意味ないんで、そういった形で、このコロナの経験を生かして、こういった事態が起こったときに、どうクラスのまとまりを維持して、子供たちをばらばらにしないのかっていうそういう構想も必要になってくると思います。

また、海外のケンブリッジ大学であったり、ハーバードだったり、日本の東京大学とかでも、ITで講義始め……できる場所については、やってるところもありますんで、コロナであったとしても子供たちの勉強が遅れないように、オンラインで自宅をつないで、子供たちの学習が遅れないような対策、勉強を先生が教えていくということも、これからは必要になっていくんじゃないかなと、そのように考えております。

○委員（木戸岡秀彦君） 私、この不登校、ひきこもりっていうことよりも、これ全体的に、不登校もそうですし、虐待もそうですし、様々なことがあると思うんですけど、今回コロナがなければ、特に進め方は従来の進め方でよかったと思うんですけど、やっぱコロナ禍になって、状況はやっぱり変化してきていると思うので、コロナによってどのように変化、先ほど森田委員もお話しされましたけれども、どのように変化が起きているのか、市としてもやっぱり調査する必要があるんじゃないかなと。

あとは、どのように今後対策を打っていかなければいけないのか、特にコロナ以外でも今後どういう感染症が出てくるか分からないですけども、かなり重要な部分を占めていると思いますので、これに対してどのような対応を取っていくことが、不登校がなくなる、虐待がなくなる、そういったものを含めて、そういったことが必要ではないかなと。

やはり不登校でも、子供が、子供たちが相談しやすいことが大事っていうことで、この意見のところに出てますけれども、子供たちと含めて、大人たちも相談できる体制が必要ではないかなと思います。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ほかはよろしいですか。

○委員（上林真佐恵君） 不登校、ちょっとずつ増えている傾向があるっていうようなことでしたけれども、やっぱりこの、皆さんおっしゃってますように、コロナということがあって、休校ってこともあって、改めて学校の在り方っていうのがすごい問われて、学校教育の在り方っていうのがすごく問われていて、そういうことと不登校っていうのも、すごく関わりがあることだなというふうに思ってます。

どうして学校に行けないのかっていうことを、子供たち一人一人に本当に寄り添うってこと、これまでも必要だったでしょうし、これからはますますそういうこと必要になると思いますし、学校に行けるっていうことはすごくいいことなんですけど、どうしても行けない子に対して、学校以外の学びの場をきちんと保障していくっていうことも考えなくてはいけなくて、このコロナっていうことを経て、学校の形もですし内容もですし、少人数学級とかっていうことも言われてますけど、教育も、学習が遅れたってことは本当に大変なんですけど、それをこの1年、休校が3か月あった中で、その残りの月で、今までの遅れを全部取り戻そうとすれば、もう本当にすごい詰め込みになるわけで、そういうことがますます子供たちに負担を与えないか、先生たちにも負担を与えないかっていうことも、そういうことも立ち止まって——立ち止まれないかもしれないですけど、そういうこともやっぱり考えないといけないことだなと思いますし、本当にそういう意味では、不登校ってもしかして、これからまた増える可能性があるかなっていうふうに私はちょっと思うところもありますので、そういうことも含めて、学校の在り方、教育の在り方っていうのが、すごく問われてるなんていうふうに思います。

当市でも、どういう状況になってるかっていうのも、もちろん調べていく必要あると思いますし、その中で、どうやって子供たち一人一人に学習、教育を本当に確保、保障していくかってことが大事だなというふうに思います。

貧困のほうも、本当にこれは支援をするしかないってふうに思いますので、実態調査ですね、就学援助の状況ですとか、保護者でのごく収入が変わってしまったっていうような方もいると思いますので、そういう方たちにきちんと支援を届けていくってことですか、支援を本当に拡大していくってことも重要なことなというふうに思います。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 私は、学校の教育という部分では別としまして、というのは、今コロナの、今皆さん話題が出てましたけれども、私も数人の私立の小中学校の先生方とも、いろいろこう、対談みたいなこともしてきましたけども、もう既にすごい格差ができちゃって、もうリモート教育なんていうのは、どんどんどんどんやってる私立の学校なんかもういっぱいあるんですね。

それはそれで、これから東大和もGIGA構想ということで、これから皆様方に、先生方にもね、期待するところだったり、教育委員会なんかでも大分いろんなことも構想も考えていらっしゃるようであるので、そこはそこといたしまして、まずは、子供達の心と命を守るためにということの所管事務調査でありましたので、実は、ちょっと午前中に、東大和市の子ども・子育て支援事業計画ということの30年度の報告書をちょっと見せてきました。拝見してきました。

その中では、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容というところでは、12の事業がございます。延長保育事業、放課後児童クラブ、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、幼稚園による一時預かり事業、一時預かり事業等、それから病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業、利用者支援事業、それから妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、それから養育支援訪問事業、この12事業であります。

先ほども、私、この中で、基礎自治体の役割という部分では、こういう部分のこれからの強化も、やっぱり必要なんじゃないかなというふうに思います。

やはり子供の育成においては、こういう部分の、改めて見直す部分っていうのは必要性があるんじゃないかということと、それから先ほど来皆さんがおっしゃっておられたコロナですね、感染症によるいろんな影響に及ぼすこれからの市内の事業について、こういうことについては、いろんな影響が出てくると思うんですね。

実際には、実際私今日ここに来るときにも考えてたんですけど、実際には、こういうことは、我々厚生文教委員会だけでなく、今後総務委員会でもそうでしょうし、建設環境委員会なんかでもそうだと思うんですね。この感染症に関しては、非常に地域にも影響を及ぼす、いろんな環境影響もそうでしょうし、これからも経済に関しても大きな影響があると思います。

そんな中では、やっぱりこの子育てに関しては、これだけの事業——12事業の中で、サポートっていうか行政が賄うところの自治体の役割という部分では、こういうところをしっかりと改めて見直ししながら強化していくということが必要なんじゃないかなと。

こういうことが、例えば不登校だとか、ひきこもりだとか貧困だとか、いろんな部分でかなり影響を及ぼすところがあるところだと思いますので、ぜひ、こういう部分を改めて見直していくとか、強化をしていくとかですね。コロナ禍では、いろいろ事業内容ですとか、そんなのなんかも報告書にもいろいろ書いてあります。大分一つ一つ成果が見えてきているようなところもかなりあるようです。

そういう意味では、やっぱり改めてこのコロナの部分っていうのも取り入れながら、こういうものを、事業自体を、きちっと確立するために見直していくとか、検討していただくとかっていうのが、私は、この子供達の心と命を守るためには、やっぱりこういうところのあれが必要なのかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ありがとうございます。

ここで5分間休憩いたします。

午後 2時 3分 休憩

午後 2時 7分 開議

○委員長（実川圭子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

皆様から、いろいろ御意見いただきました。

一つは、コロナの影響というのが、状況が変わっているのではないかというところの御意見もたくさんいただきましたので、そのあたりは何かしら今後再調査など、追加の調査なども必要なのではないかなというのが、これは私の感想でございます。

引き続き、次のページの、2ページのところで人権の課題があったので、そちらについても同じように何かございましたら、御意見いただきたいと思います。

そして、そのページの一番下に、全体的な意見ということで、全体に関わる御意見としてもいただいております。

まして、先ほど中村委員からいただいた御意見などは、子育て支援全般のことで、もう少し強化をしていくつというふうな、こういったところに係ってくるのかなというふうには思っているのですけれども、このページに関して、追加で何か御意見などございましたらお願いします。

○委員（中村庄一郎君） ここにはないんですけども、今CSですよ——コミュニティ・スクールですね、ああいうところで、もう少しこういう人権のような問題は、そういう地域の人を含めていろいろ話をしてもらってもいいのかなというふうに思うわけです。

なかなか、まだ私も最近あんまり学校行かないんであれなんですけど、なかなかそのCSの関係はちょっとあんまりこう、もう少し目に見えてくるかなとも思っはいたんですけど、なかなか形になってこう見えてこない部分みたいなのもあるようなので、もう少し、こういう意味では、そういうところを、そういう組織を利用してもらいながらやってもらうのが一つかなとは思っています。

○委員長（実川圭子君） ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。

○委員（大川 元君） 人権教育についてなんですけれども、最近のでも報道されましたけれど、ああいうのに関しての、ちょっと問題発言が国会のほうであってついでということで、問題化されたりついでということがあって、国内の人権問題、過去のですね、そういった——今も現在進行形かもしれないですけど、そういった問題に加えて、私が今住んでる芝中住宅も結構国際色が豊かになってきて、お年寄りが上がれない4階、5階のところは外国の方が積極的に今住んでくれてるんですよ。

具体的には、ブラジルであったりとか、フィリピンであったり、インドネシアっていう方なんですけど、そういった方の子供たちを見ますと、虫捕りとか、そういったことやってるんですけど、あんまり日本の子供たちと一緒に遊んでないんですよ。

なので、確かにね、ブラジルの方とかってなってくると、見た目が明らかに日本の子供たちと違って、体も大きいし、何か言語とかも日本語がちょっとたどたどしいとかあるんですけど、日本語がちゃんとしゃべれなかったり、見た目がちょっと大きくて怖かったりとかしたとしても、言ってしまうと自分たちと同じ年齢であって、これから先、日本もどんどん外国の方を受け入れてこうっていう政府の方針もありますので、そういった外国の方に対して、きちんと子供が対応するっていう、そういった部分での人権問題も必要になってくるんじゃないかなと、そのように考えております。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 意見としてまとめていただいているので、追加というか、人権というのは本当に全てのここの、子供達の心と命を守るための根幹に関わる場所だと思いますので、本当に、人権教育っていうのを一番そのベースにして、いろんな施策、展開できていけたらいいんじゃないかなというふうに思っていますので、そのことだけ一言、意見として言わせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ほかに、よろしいですか。

○委員（木戸岡秀彦君） この内容については、これで私はいいいとは思いますが、これは人権というか、やはり今日本には外国人がかなり増えてきて、特に東大和市でも中国の方も結構、特に今都営とか公社を見ると、先ほど大川委員が言ったように、外国の方がかなりいらっしゃいます。

特に、私が関係している十小なんかにも、今かなり外国籍の親御さんがいて、やはり先生たちがなかなか意

思疎通ができない。子供たちはどちらかというと、そういう言語に関しては順応できてくるんだけど、親がなかなかできていなくて、意思疎通ができないっていう、そういった御相談も先生から受けました。そういった意味では、その前の段階の、そういったことも必要ではないかなと。また、これは一つのまた人権に関わってくるのだと思いますので、そういった分では、これからまた外国人が増えていく中で、そういった、ここに「相談ホットライン東大和をつくれないう」っていうのありましたけど、やはりそういった部分での相談体制ができるような支援、仕組みもこれからは大事ではないかなと思います。

以上です。

○委員長（実川圭子君） あとはよろしいでしょうか。あとの方、よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（実川圭子君） では、今様々、外国籍のお子さんのお話にあつたかと思えますけれども、では次に、3ページのところも少し振り返りたいと思います。

3ページのところは、視察に行った中で、この今回のテーマに沿った豊田市の子ども条例と子ども会議についての、そのときに視察先で皆さんから出た意見を、少しまとめさせていただきました。

ここについて何か、特にここが、東大和に照らすとここが課題だとか、何か御意見などありましたらお願いします。

○委員（上林真佐恵君） 先ほどの人権のところと、ちょっと重なる部分もあるんですけど、子供の権利っていうのは、やっぱり人権のことだと思いますので、やっぱり子供の人権どうやって守っていくのかっていう、保障していくのかっていうことですか、大人も、さっきも外国人の話とかもありましたけれども、大人も人権がきちんと保障されていないという部分もまだまだあると思いますので、子供のこの権利っていうこととともに、人権、広い意味で人権を、人権教育、子供に対しては教育ってことになると思うんですけど、大人も一緒にその人権、権利について学んでいくっていうような、そういうことが当市でも、もっともっとできていたらいいかなっていうふうに思います。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ほかの方。

○委員（大川 元君） 豊田市に行ったときに、私、お土産に2000G Tの視察用の記念品みたいのを頂いたんですけど、議会の視察用になってことで1つ頂いたんですけど、豊田市に行ったときに思ったことは、市全体がイメージづくりっていうのを、子供も大人も一致団結して、車づくりのまちだっていうことで、全国に発信しようとしているみたいな、そういったこうメッセージ性のまとまりみたいなのが見受けられましたので、当市でも何か独自に、東大和といたらこういったものだっていうものを子供たちにもきちんと伝えて、市が一丸となって、そういった文化を創っていくっていう、そういう下地をみんなで創っていくことも必要になってくるのではないかなと、そのように感じました。

それが、私が思うに、子供たちの自主性の尊重とか、そういったことにも何かつながってくると思えますので、まず核となるものをきちんと作り上げた上で、その核となるものの上に、子供たちが自由に発想していくっていうふうにしないと、意見っていうか、方向性がまとまっていけないのかなと、そのように感じております。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） 私、豊田市に行ったときに、この子ども条例と子ども会議っていうの、すごく興味を

持って聞かせていただいたんですけども、一番感じたのは、子供目線のことがある程度、視点でできているなっていうのすごく感じました。

そういった意味では、東大和市でも、今子ども・子育て憲章というものが制定されて、今後日本一子育てしやすいまちづくりへの子ども条例というようなものができていけばいいなと思うんですけども、やはり子供目線っていうの、すごく私は大事じゃないかなというのを感じました。一つ一つ見てみると、様々なことで子供に優しいまちづくりってものが、何かこの内容を聞いた上で見えてくるものがありました。そういった意味では、様々議論を大分されているのではないかなと。今後、東大和市でも様々進めていく上で、様々な人が集まって、そういった議論を深めていくことが大事ではないかなと思いました。参考に。

以上です。

○委員長（実川圭子君） あとはよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（実川圭子君） ありがとうございます。

それでは、初めに4ページのところも御意見いただきましたので、全体を少し皆様から御意見をいただきました。

ただいま委員の皆様からいただきました御意見等につきましては、所管事務調査の報告書にも反映をさせていただきますと思います。

続きまして、これらを今後まとめに入っていく中で、冒頭にも申しあげましたように、これをどのように今後市に対して施策として生かしていただけるようにするには、どうしたらいいかということで進めていきたいと思えます。

今回、御意見の中でも、コロナの影響というのは非常に大きいのではないかということは、皆さん一致をされていると思えます。今後の調査の進め方についてなんですけど、そういったところを、もう一度追加で何か状況を聞くとか、そういうこともできると思えますが、どのように今後調査を進めていくかということに入っていくわけなんですけれども、視察もできない中で、スケジュール的に申し上げますと、次回9月議会中の委員会、そして12月の委員会、3月議会の第1回の定例会の中の委員会となると、そこで報告をするとなれば、12月あたりにはもう報告の案などが、まとめるという形に、逆算していくとそうなるかと思えます。

ですので、時間的には、今日出していただいた意見をまたまとめて、課題を少しく整理して、9月にお示しして、そこから10月、11月あたりに一度追加の調査をして、まとめというような感じになるのかなと思えますと、その中でどういったところを中心に、全てはやっぱりやり切れないと思えますので、こういった何か中心に、このところを調査したほうがいいのかというような、具体的な案などがありましたら、お示ししていただきたいと思えますけれども、いかがでございましょうか。

○委員（上林真佐恵君） やっぱりその虐待っていうところで、コロナの下で虐待が増えたっていうような報道もありましたので、世界、諸外国でもそういう深刻な状況になってるっていうようなニュースも見ましたので、子ども家庭支援センターのほうで虐待の状況なんか聞けたらと思うんですけど、そのあたりが、行くのが難しいかなというふうに思えますので、そのあたりどうやって聞いたらいいのかっていう課題はあるかと思うんですけども、個人的には非常に気になっているところです。

あと、学校のほうも一斉休校明けて、子供たちの状況どうなのかとか、それが不登校だとかそういうふう具体的に表れてるのかとか、そのあたりも個人的には、全体として東大和市、休校の前と後でどうなってるか

というようなことも、大変気になっているところでもあります。

以上です。

○委員（大川 元君） 子供達の心と命を守るためについて、上林委員のほうからも言われましたけども、コロナの前と後で子供たちの状況がどう変化したかっていうことと、先ほど森田委員が言われました、非常に大きな予算を割いているGIGAスクールの影響っていうところが、私としては、子供達の心と命を守るためと結構密接に関係してくるのではないかなというところがありまして、また現場の教員の方から言われたんですけど、国の方針に市が進めているけど、現場単位でGIGAスクールが導入されることによって、どう対応していくかっていう、結局、現場の教員の人たちの間での進め方であったりとか、対応策ってというのが全然議論されてないらしいんですね。

なので、非常に、時代の流れ的にはスピーディーでいいのかもしれないですけども、現場の方としては、そんなにいきなり性急に進められてもっていうところがあって、どう対応すればいいか分からないっていう声もありますので、その辺も市議会がきちんと配慮しないと、現場の方たちに迷惑かける政策を、こう言っちゃ何ですけど、押しつけていくってということにもつながってしまうんじゃないかなっていう部分を、私は危惧しておりますので、その辺はちょっと調査する必要があると思います。

以上です。

○委員（森田博之君） 先ほども感想でお話しさせていただきましたけど、やっぱりこのコロナ禍で、家庭環境も変わっている中で、虐待の話だけは新聞等、報道等で聞いていますけど、虐待、実際にどうなのか、数が増えてきちゃってるのかどうかっていうのと、どのような要因があってそうなるのか、貧困も絡んでるのかとか、そういったのが少し分かればいいなというふうには思っております。

登校、不登校で、反対に登校しなかったことで、今までいじめられてた子がいじめられなくなるとか、場合によってそういったこともあるのかなということで、一概に登校させることが、全てがいいっていうことでもなかったりとか、そういったことが分かってきたりしてるのかもしれないので、その辺なんか個人的に聞かせてもらったらうれしいなというふうに思っております。

○委員（中村庄一郎君） 意見として先ほど言わせてもらいました、東大和市子ども・子育て支援事業計画の中の報告がございました、この12事業について、一つ一つ、もし、こういうコロナの関係もありますので、出向いてくんなじゃなくて来てもらって、今の現状、事情をいろいろ教えていただくということも一つかなとは思っています。その12事業について、いろんな今後の、そのコロナも含めた中で、事業の在り方みたいなところを、お互い交流の中で、できたらいいのかなと。

何かといえば、不登校にしても、ひきこもりにしても、貧困にしても、全てこういうこの12事業の中の問題も、大きく影響してきているのかなってのがあると思うんですね。まずはその要因を、まず我々がしっかりと受け止めて、その次に、じゃあ市の施策として何するんだっていうのを、我々がしっかりとお互いに検討しながらできるような方向を、今まさにつくってあげるべきなんじゃないかなというふうには、私は思っております。

そういう方向性みたいなものを、どんな中でも、あれをつくらないと、そうしないと、僕はこのコロナの問題は、共存していかなくちゃいけないなんていうことも今言われてる中で、一つにはやっぱりこの子育てについては、大きな影響を及ぼすことかなというふうに思います。社会影響ですね、これね。それについては、やっぱりまさに、今いい課題かなというふうには思っております。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） これは総合的に、やはり、子供達の心と命を守るためには、コロナ禍による変化っていうものを、現状、市としてはどのようになっているのか、これは市長部局にですね。現状ではまだ途中ですので、これは続いていくと思うので、ある程度期間が何か月か必要だと思いますので、そういった部分での状況、現状どのような今対策を取っているのか、今後どのような対策を取っていけばいいのか、またこの厚生文教委員会としても、じゃ、こういう施策はいいんじゃないかっていうものを、ぜひ提案できればなと思っています。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（実川圭子君） 御意見いろいろいただきまして、ありがとうございました。

本日出されました御意見を、少しまとめさせていただきまして、今後進めていきたいと思いますが、共通しての認識としては、やはりコロナのことで対応が、状況が変わっているのではないかとということで、そのあたりの状況と、あと中村委員からもおっしゃっていただきました既にある12事業について、コロナの影響とともに、今後どういうふうに残存していく中で進めていくのかというところで、また委員会として何かこう施策などの提案ができればということまで木戸岡委員におっしゃっていただきましたけれども、そんな方向で、今後進めていくというような形にまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（実川圭子君） では、お諮りいたします。

本日の所管事務調査「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みにつきましては、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（実川圭子君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（実川圭子君） これをもちまして令和2年第4回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午後 2時29分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 実 川 圭 子